

## インターネットバンキングの振込手数料について

Q. 「当方負担手数料」、「先方負担手数料」とは何ですか？

A. 振込手数料の負担方法のことで、内容は以下の通りです。

### 【当方負担手数料】

●依頼人が振込手数料を負担します。

例) 支払金額を 10,000 円とし他行宛の振込

(単位: 円)

支払金額	振込金額	振込手数料 (振込人負担)	引落合計金額
10,000	10,000	330	10,330

### 【先方負担手数料】

●受取人が振込手数料を負担します。(支払金額から振込手数料を差引いた金額を振り込みます。)

例) 支払金額を 10,000 円とし他行宛の振込

(単位: 円)

支払金額	振込金額	振込手数料 (受取人負担)	引落合計金額
10,000	9,670	330	10,000

<ご注意!>

#### **A** 先方負担手数料で、当組合の基準手数料を選択された場合

先方負担手数料の他行振込で、支払金額を 30,000~30,439 円とすると、先方へ振り込まれる金額と振込手数料の合計金額が支払金額を下回ります。

<事例>※

当組合の基準インターネットバンキング振込手数料 30,000 円以上 440 円  
30,000 円未満 330 円の時

30,000 円を支払金額は、振込手数料 440 円であるので

- ① 30,000 円 - 440 円 = 29,560 円 (振込金額の確定)
- ② 29,560 円に対する実際の当組合基準振込手数料は 330 円 (手数料として確定)
- ③ 29,560 円 + 330 円 = 29,890 円 (振込依頼人から引落とされる金額確定)

※上記のように支払金額 30,000 円の事例では、振込手数料 440 円を差引いた場合、振込金額が 30,000 円を下回ります。これは、振込手数料の先方負担のシステム仕様であり、お客様にとっての 30,000 円の振込は、本来 440 円の振込手数料であります。先方負担のシステム仕様では 30,000 円未満の当組合基準手数料 330 円の振込手数料をご負担いただきます。

**B** 先方負担手数料で、お客様が設定される手数料を選択された場合

先方負担手数料の他行振込で、支払金額を 30,000 円とすると、先方へ振り込まれる金額と振込手数料の合計金額が支払金額 30,000 円を下回ります。

<事例>※

お客様が設定されたインターネットバンキング振込手数料 30,000 円以上 660 円  
30,000 円未満 550 円の時  
(但し、30,000 未満の当組合基準手数料は 330 円)

30,000 円を支払金額は、お客様設定振込手数料 660 円であるので

- ① 30,000 円 - 660 円 = 29,340 円 (振込金額の確定)
- ② 29,340 円に対する実際の当組合基準振込手数料は 330 円 (手数料として確定)
- ③ 29,340 円 + 330 円 = 29,670 円 (振込依頼人から引落とされる金額確定)

※上記のように支払金額 30,000 円の事例では、お客様設定の振込手数料 660 円を差引いた場合、振込金額が 30,000 円を下回ります。これは、振込手数料の先方負担のシステム仕様であり、お客様にとっての 30,000 円の振込は、本来 660 円の振込手数料ではありますが、先方負担のシステム仕様では 30,000 円未満の当組合基準手数料 330 円の振込手数料をご負担いただきます。